

## 2015 年度成蹊大学法科大学院入学試験問題 小論文

### 【問題】

次の課題文を読み、[問1][問2]に答えなさい。なお、法学や経済学の知識を問う問題ではない。解答にあたっては、句読点および段落を改めるために生じる余白も字数に数えるものとする。

[問1] 課題文を 600 字以上 800 字以内で要約しなさい (配点 : 60 点)。

[問2] 文意を踏まえた上で、下線部分に述べられている「対抗措置」の具体例 (課題文に摘示されているものは除く) を 1 つ挙げ、その内容を 400 字以上 600 字以内で説明しなさい (配点 : 40 点)。

### <課題文>

意識するしないにかかわらず、われわれの日常生活は、十分に予測できない将来に向かって営まれている。日々の生活のための買い物 (消費行動) も、一生に一度あるかないかの不動産の売買も、その将来の価格の動き、取引の対象となる商品の質などに関する情報を完全に知りえないまま、行動に移す場合がほとんどである。いや、将来を完全に知りえないからこそ、「決断し行動する」という方が正しいのかもしれない。自分の知識がいかに不完全なものであるかを、それほど実感せずにわれわれは行動しているのだ。社会制度には、こうした人間の知識の不完全性への「対抗措置」として作り上げられた (生まれた) ものが多い。したがって一見不合理に見える制度や慣行も、人間がその知識の不完全性を補いつつ、できうる限り合理的に対処できるように編み出されているのだ。

「合理的」だと思い込んでいる人間は、可能な限りの情報を集めて将来の市場の動きを予想して判断を下そうとする。しかしその結果は必ずしも予測と一致するわけではない。われわれはこの知識の不完全性が生み出すリスクと不確実性 (uncertainty) に囲まれて行動しているのだ。

(中略)

この問いに対してナイトは次のような独自の洞察を加える<sup>註1</sup>。経済活動は、予期せぬ事態に日々適切に対応していくという側面がある。そしてこの予期せぬ事態には二種類あるという。「リスク」と「不確実性」だ。「リスク」は、人間の知識の不完全性に起因しているが、その事象が生起する客観的な確率分布がわかっている事象に適用する概念である。サイコロの 1 の目が出る確率が 6 分の 1 だとか、人間の男女の平均余命が年齢ごとに計算できる、交通事故の起こる割合が統計的にわかるといったように「確率計算が適用できる事象」を指す。客観的な確率分布 (相対的な頻度) が既知であれば、そうしたリスクには保険システムで対応できる。例えば、「生命表」によって人間の特性 (性、年齢など) ごとの生命保険をデザインして、保険料と保険金を算出することはその例である。こうした合理的計算によって生命保険会社の経営は成り立っているのだ。

それに対して「不確実性」は、前例や経験の蓄積がないために客観的な確率分布を知りえない事象で、主観的に推定するしかない事象にまつわるものだ。企業がある新技術を体化した機械設備を購入（投資）する場合、その新機械がいかなる将来収益をもたらしてくれるのかは、その企業の製品の市場需要の将来によるから、確実性が保証されていないばかりか、その収益の確率分布がわかっているわけでもない。まさに不確実性のもとでの意思決定ということになる。その後の確率論や意思決定論の発展によって、ナイトのこの二分法の明晰さは若干弱まってはいる。しかし、「決断する」という言葉が意味を持つ以上、その決断の内容に「不確実性」が存在していることは否定できない。

競争が「完全であれば」、多くの企業がその市場に参入し利潤は低下し、やがてはゼロの水準に落ち着くと考えられる。にもかかわらず、競争的な自由主義企業体制のもとで、なぜ利潤が存在するのか。ナイトは、企業活動には不確実性が付随していることに注目して、例えば投資環境の不確実性に果敢に企業家が賭けるからこそ、利潤は持続的に存在しうると論じたのである。利潤は「不確実性」に対処した企業家への報酬であると捉えたのだ。

人間の知識の不完全性から生まれる「リスク」と「不確実性」という2つの概念をナイトは明確に区別し、自由経済における「利潤」は、リスクではなく不確実性に賭けることから生まれると考えた。可能な限りの情報を集めても、依然として残る不確実な状況において企業家は「確実な費用」を投下し、「不確実な将来収益」を予想し、その投資が「見合うものか否か」のゲームに参加しなければならない。こうしたゲームによって活力を生み出す自由経済の方が、不確実性を排して（つまり、存在しないと仮定して）理性による計画経済を進める社会主義より、結果としてより多くの可能性を人間社会から引き出すことができると考えたのである。

経済学では、投資は、「不確実な将来の収益を期待しつつ、現時点で確実な額の費用を投下すること」を意味する。ただし、この「投資」という言葉は、日常の言葉とは意味が少しずれていることにも注意しておきたい。株式や債券を買うとき、「投資した」と表現することもあるが、これは国民経済全体から見れば、売買によって資産の所有権が移転しただけであって、資本形成としての投資ではない。経済学的には、あくまでも実物資産の増加、つまり資本形成がなされた分を投資と呼ぶのである。

われわれの生活は様々な不確実性やリスクのもとで営まれているから、利益を求めつつ不確実な将来に「賭ける」という行為は人間と切り離せない。経済成長の重要な動因である投資は、将来の売れ行きを予想し、新技術を体化した新しい機械設備を購入することによってなされる。この「賭け」は、何かを生み出すという意味で生産的だ。投資なしには経済は成長しない。

さらに、新しい機械設備を購入するというケースだけではなく、高等教育を受ける、新天地を求めて移住をする、といった行動は、先に触れた「今確定したコストを投下して、将来収入の増加に賭ける（期待する）」という投資の定義に一致する。教育支出や新天地で

の成功を求める移住のための支出は経済学的「投資」行動とみなされてもよいのだが、国民経済計算の統計（いわゆる GDP 統計）ではこれらの支出（教育費、移動費）は消費支出に算入されている。企業の資産としても「人的資本」は確かに資産なのに、企業会計的には貸借対照表の資産項目には入らない。その企業がどのような人材を抱えているか、どれほど優秀な技術者集団がいるのかは、企業の持つ資産の価値を決める重要な要素であるにもかかわらず資産として計算されないのだ。

ともあれ、投資には「賭ける」という要素が存在し、賭けるからこそ、賭けに勝ったものへの報酬が存在する。しかし株式や債券の売買は「投機」的な要素が強くなる。「投機」は将来売るために買う、将来買い戻すために高いうちに売り逃げる、などを目的とする取引である。金融危機の元凶だとされることのある「投機」は、価格変化による利益を期待して商品や債券を購入することを指している。このように経済学では、後日再販売（または再購入）する見込みのもとで商品や証券を購入（または販売）することを「投機」と呼んでいる。売るために買う、買うために売るという投機は、生産的には見えないが、価格の平準化（裁定）に多くの場合貢献する。こうした売買の価格差で得た所得、「キャピタル・ゲイン」は GDP（国内総生産）には含まれない。

ちなみに、賭け事はどうだろうか。一般に、人間は射幸心を煽られると精神のバランスを失う。平常心を失った人間は「ほどほど」を知ることができなくなる。勝負事で軽く賭けて、この事実を痛感させられた人は多いだろう。こうした人間の弱さの問題を超えて、賭け事が経済生活、いや人間の「生」そのものに深くかかわっていることを改めて想起させられることは多い。

「賭け」「博打」「ギャンブル」には様々な種類がある。博打というと、いかがわしさが払拭できないが、「賭ける」という言葉には時としてプラスのイメージがある。経済的な利益についても、未知の世界へと冒険的な事業に打って出るとは、昔から英雄視されてきたのである。賭けは、娯楽、ちょっとした罪の意識（minor vice）、巨大産業、犯罪組織の参入など、実に様々な側面を持つ。

賭け事には、全くの「偶然」に賭ける場合（サイコロ、宝くじ）と、賭ける人間のスキルが勝敗に影響する場合（マージャンはその典型）がある。両者の線引きは難しいが、それぞれ倫理的・法的に許容されうる根拠と範囲が違ってくる。例えば、後者の中でも、まだ運の要素が強いマージャンでの賭けは、遊び程度のものなら許されるという気持ちがある。しかし、将棋や碁で賭けるのは「道を踏み外した」という感じが強い。これは、人間のスキルが影響する勝負事に金銭を賭ける色が濃く、「運」に賭ける要素が少ないからであろう。

日本では、刑法 185 条で、「賭博をした者は、50 万円以下の罰金又は科料に処する。ただし、一時の娯楽に供する物を賭けたにとどまるときは、この限りでない」と規定されており、「偶然の事情にかかっている結果に関し財物を賭けること」は法律で禁じられている。

「富くじ」(刑法 187 条)も処罰の対象になっている。

にもかかわらず、説明がつきにくいのは、ある種の賭博が「公営ギャンブル」となっていることだ。この公営のもの(競馬、競艇、競輪、オートレース)は、農水省、経産省などそれぞれ監督官庁の税収の一部をなす。しかしパチンコは抜群の売上げを誇る「ギャンブル」だが、公営ではないため、それほどの税収源にはなっていないといわれる。この違いはよく考えると不思議だ。さらに言えば、のちに論ずる株式の売買もギャンブル的な要素が強い。これを「賭博」とは呼ばず、その違法性を問題にしないのはなぜかと問われても、説得的な答えを与えることは難しい。むしろこの問いはある種のタブーのように思われている。

違法賭博は論外だが、投資が経済を豊かにしてきたように、何かに「賭ける」という精神は人間生活に必要なことがある。人生と宗教に関して、人間誰しも不確実な世界で無意識の「賭け」を行っているともいえるのだ。この問題を、17 世紀のフランスの天才ブレーズ・パスカルが『パンセ』(「賭けの必要性について」)の中で鋭く提示しているのは面白い。偶然性が人間の知識の不完全性から生まれる「予測できないこと」の別表現であるとすれば、「神のわざ」として、籤を用いて神の意思を問うことは信仰のあかしとも考えられる。実際、『民数記』(28~55)では、モーセがカナーンの地をイスラエルの民に(人数の多い部族と少ない部族の間で)「籤」によって分配するくだりが記されている。

注1：フランク・ナイトはアメリカの経済学者であり、課題文にある「この問い」とは、彼がその著書『リスク・不確実性および利潤』(1921年)において論じた完全競争下でなぜ利潤が発生するのかを意味する。

出典：猪木武徳著「経済学に何ができるか - 文明社会の制度的枠組み -」(中公新書・2012年)

(なお、問題文では、縦書きの原文を横書きに変え、原文の章題、小見出しを省略している。)